安全報告書

令和3年度版



真岡鐵道株式会社

《ご利用のお客様をはじめ、地域の皆様へ》

日頃より真岡鐵道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

真岡鐵道は、昭和63年4月11日に営業運転を開始して以来、栃木・茨城両県、沿線市町及び関係団体のご支援・ご協力と地域住民のご理解により、地域の鉄道としてその役割を果たしてまいりました。

このような中、永遠のテーマでもある安全対策については、老朽化の目立つ車両及び線路設備・施設の維持管理に最善の注意を払い、安全管理に万全を期しております。今後も安全管理規程に定めた管理体制のもと、「安全」を最優先に取り組み、お客様に安心してご利用していただけるよう、公共交通機関としての使命を果たしてまいりますので、引き続き皆様のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、輸送の安全確保のための取り組み等を広くご理解いただくために公表するものです。皆様に本報告書をご高覧いただき、当社の安全の向上のため、忌憚のないご意見・ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

真岡鐵道株式会社 代表取締役社長 石坂 真一

1. 基本方針と安全目標

(1)基本方針

鉄道事業の使命は、安全が最優先課題であります。安全という問題に「絶対」や「特効薬」はありません。常に安全に対する一人ひとりのひたむきな取り組みと、事故ゼロへ向けて努力していくということが積み重なった結果として、安全は確保できます。

この実現のために、令和3年度の事故防止指針として「安全は 会社の宝 社員の宝」をスローガンに、お客さまや従業員及び協力企業社員の死傷事故をゼロにすることを最重要課題として、安全確保に取り組みました。

また、社長、役員及び社員の安全に関する基本的な方針は、次のとおりとします。

安全に関する基本方針

- 1. 一致協力して安全の確保に努める。
- 2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
- 3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- 4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをする。
- 5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- 6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- 7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2)安全目標

安全・安定輸送の確保は、鉄道事業者の大きな責務であることから、安全統括管理者が中心となり社員一丸で「安全管理規程」を厳守し、「真岡鐵道は事故を起こさない・起こさせない」を合言葉に事故の一掃に努めます。そのために、令和3年度は次の安全目標を掲げました。

安全目標 : 人的ミスに起因する事故及び重大事故等を発生させない

2. 令和3年度 鉄道運転事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

令和3年度は、鉄道運転事故は発生しませんでした。

※鉄道運転事故とは…

- 列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故
- 踏切障害事故…踏切道において、列車又は車両が道路を通行する人又は車両等と 衝突し、又は接触した事故
- ・ 道路障害事故…踏切道以外の道路において、列車又は車両が道路を通行する人又は 車両等と衝突し、又は接触した事故
- ・鉄道人身障害事故…列車又は車両の運転により人の死傷を生じた事故
- ・鉄道物損事故…列車又は車両の運転により五百万円以上の物損を生じた事故

(2)輸送障害(30分以上の遅延や運休を伴う災害や故障、鉄道外原因等)

令和3年度は、輸送障害が6件発生しました。その内容は、台風や雷雨等の自然災害 に伴う障害が4件、車両の故障に伴う障害が2件でした。

(3) インシデント (事故の兆候)

令和3年度は、インシデントの発生はありませんでした。

3. 輸送の安全確保のための取組み

(1)安全施策

施設の老朽化が進行していることから、設備の更新や改良等を計画的に進めており、令和3年度も昨年度に引き続き、国の鉄道施設総合安全対策事業補助金や沿線自治体の支援をいただきながら、安全施策工事を実施しました。

- ・まくら木交換(下館駅~茂木駅間 1,354 本)
- PCマクラギ(下館駅~茂木駅間 600本)
- 橋梁塗装(北真岡駅~西田井駅間 2橋)
- 踏切保安装置機器更新(1箇所)
- 遮断機更新(2筒所)
- 軌道道床整備(200m)
- 車両検査(全般検査2両・重要部検査1両)

(2) 社員教育及び訓練

正しい運転取扱いの基本動作の習性化と異常時における即応体制の確立について、次の教育指導訓練を実施いたしました。

基本動作教育•異常時訓練	各部署別に月に1回又は2ヶ月に1回
夏季の輸送安全総点検	7月30日~8月15日
防災訓練	9月
年末年始の輸送等に関する安全総点検	12月10日~1月10日

(3) その他安全の取組み

① 計員向上対策委員会

専務及び部課長等によって構成し、社員一人ひとりが日々の行動を通じ、安全・安定輸送の確保と良質なサービスを提供するため、お客様からの提言や事故等の早期な究明及び社員の賞罰に関する事項を調査審議し、事故等の防止対策に反映させています。

②安全輸送会議

鉄道現業部門の管理職で構成され、事故発生を未然に防止出来るようにハード・ソ

フト両面での改善点の抽出・検討やヒヤリハットに対しての解決策を議論しています。

③異常時における連絡体制

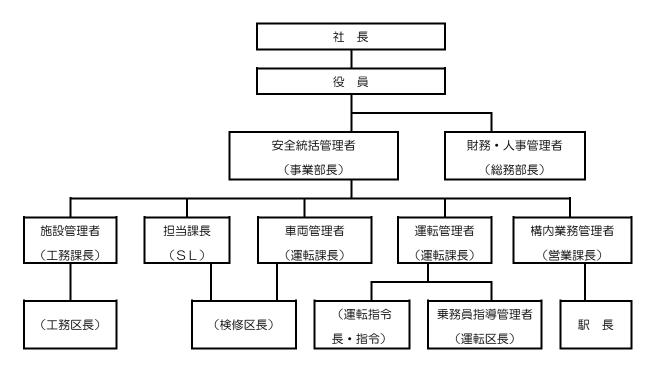
鉄道運転事故や自然災害に備え、異常時における連絡体制を構築し、毎年9月1日 を「防災の日」と定め、訓練を実施しています。

4内部監査

事業部長を主任監査委員として、運転業務に関する管理、指導、取扱い等について 定期的に監査を行い、輸送の安全と正常運行の確保を図り、もって使命の完遂を期す ることを目的として実施しています。

4. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



役 職	役割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を担う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
構内業務管理者	安全統括管理者の指揮の下、構内及び駅等に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
財務・人事管理者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する

5. ご連絡先

安全報告書のご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

真岡鐵道株式会社

〒321-4306 栃木県真岡市台町 2474-1

電 話: 0285-84-2911 FAX: 0285-84-2913

メール: <u>info@moka-railway.co.jp</u>